

地域における男女の共同参加についての調査

— 結 果 報 告 書 —

昭和 58 年 3 月

労働省 婦人少年局

ま え が き

婦人少年局では、「婦人に関する施策の推進のための『国内行動計画』後半期重点目標」の趣旨に沿って、あらゆる分野への男女の共同参加を進めるために広く啓発活動を実施していますが、このたび、地域社会における経済活動や社会活動への男女の参加の実態及び婦人の参加に対し、男子と異なる扱いが行われている実態を全国的に量的に把握し、地域における男女の共同参加を進める上での参考とすることを目的として本調査を実施しました。婦人問題に関心を持たれる方々の御参考になれば幸いです。

昭和58年3月

労働省婦人少年局

目 次

ま え が き

I 調査の概要	1
II 調査結果の概要	3
1. 地域の共同作業等の社会慣習における男女差の状況	3
(1) 「区役」等地域の共同作業について	3
(2) 農林漁業における手間の貸し借りについて	4
(3) 農林漁業における協定料金について	5
(4) 経済活動に同程度従事しても男性や世帯主しか正会員としない 慣習について	6
2. 男女（又は世帯）を対象とした地域組織や役職への男女の共同参加 の状況	7
(1) 組織の長	7
(2) 副会長、部長等の主要な役職	10
(3) 通常の会議や行事の出席者	12
(4) 重要な決定事項等のある時の出席者	14
(5) 組織の長と副会長、部長等の主要な役職	16
(6) 通常の会議の出席者と重要な決定事項等のある時の出席者	17

I 調 査 の 概 要

1 目 的

この調査は、地域社会における経済活動や社会活動への男女の参加の実態及び婦人の参加に対し、男子と異なる扱いが行われている実態を全国的に量的に把握し、地域における男女の共同参加を進める上での参考とするために実施したものである。

2 調 査 対 象

全国における市町村の末端地域名の範囲を一調査地区として、全国の6,211地区を対象とした。

調査実施地区数の内訳

区 分	総 数	特別区・ 指定都市	市 部	郡 部
実 数	6,211	276	2,610	3,325
(%)	(100.0)	(4.4)	(42.0)	(53.5)

(参考) 調査実施地区の該当市町村数

区 分	総 数	市	町	村
実 数	2,029	537	1,212	280
(%)	(100.0)	(26.5)	(59.7)	(13.8)

(注) これは、全国の市町村数3,255(昭和57年4月1日現在)の62%に当たる。

3 調 査 実 施 時 期 昭和57年7月～10月

4 調 査 方 法 全国の婦人少年室が調査地区の該当組織や関係者から実情をきいて把握した。

(注)

- 5 調 査 事 項 1. 地域の共同作業等の社会慣習における男女差
- 2 男女(又は世帯)を対象とした地域組織や役職への男女の共同参加

(注) 調査事項1で対象とした男女差のある事例は作業の具体的内容等を問わず、男女間に差があるものを把握したもので、これをもって直ちに男女差別とは言えないものを含む。

Ⅱ 調査結果の概要

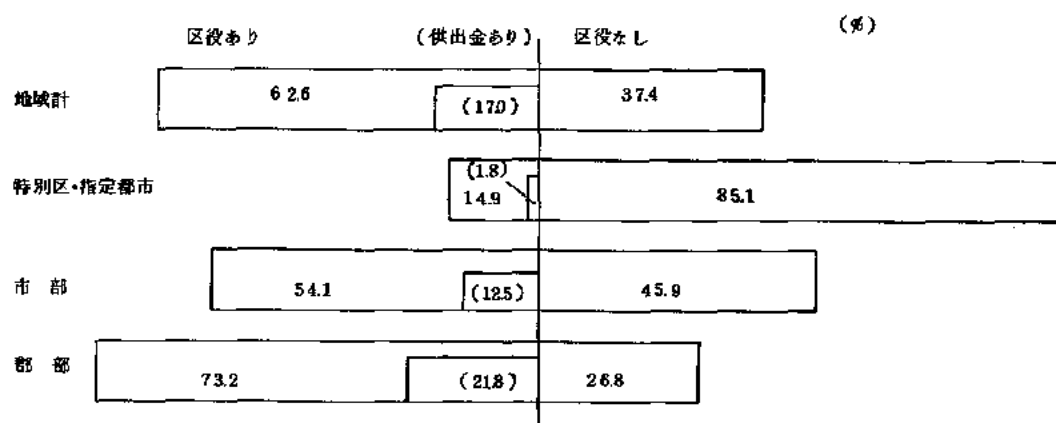
1 地域の共同作業等の社会慣習における男女差の状況

(1) 「区役」等地域の共同作業について

全国的にみて、「区役」(農村地域における公役で、賦役、出役、総事等とも呼ばれる)等の共同作業が現在もある地区は、6,211地区の63%に当たる3,889地区である。このうち、「区役」等に男性が出た場合徴収されないが、女性が出た場合「供出金」(出不足料、不参金、科料、合引き等とも呼ばれる負担金)を徴収する地域は17%ある。

特別区・指定都市、市部、郡部の地域別にみると、郡部が「区役あり」(73%)、「供出金あり」(22%)とも最も多い(図1)。

図1. 「区役」等の共同作業における男女差



「区役」等のある地区の共同作業の内容をみると、「河川、水路の補修、清掃等」(22%)、「道路の補修、敷設等」(21%)、「公共施設、寺社の補修、清掃等」(19%)、「山焼き、下刈り等山の手入れ」(9%)、「あぜ焼き、草刈り等」(6%)が主なものである。

また、女性が出た場合に徴収される「供出金」の内容は、一定の金額が定められているものと、男性を100として女性の評価が低く定められ、差額を時価で供出するものとに大別することができ、金額で定められているものの中で

は、1,000円～2,000円未満が28%あって最も多く、次いで500円～1,000円未満(23%)が多い。評価額のものでは、「男100対女70以上(100未満)」が27%で最も多い(表1)。

表1. 供出金の額

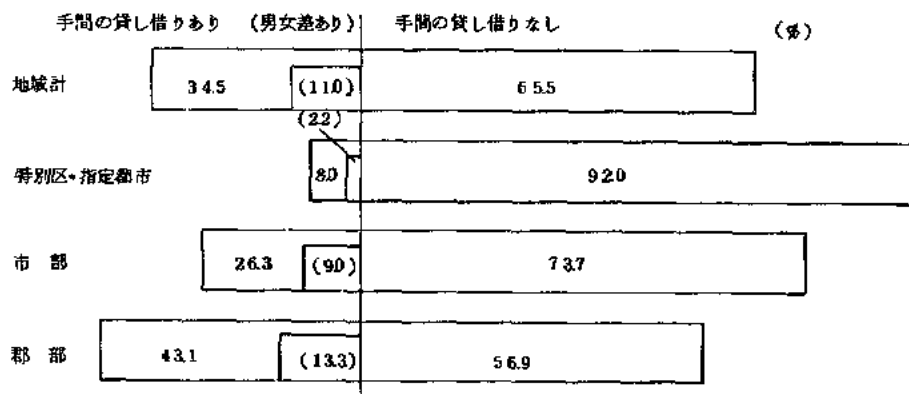
(%, MA)

供出金の ある地区	定 額 の も の				評価額のもの		その他
	500円 未 満	500円 1,000円 未 満	1,000円 2,000円 未 満	2000円 以 上	男100対 女70以上	男100対 女70未満 50 以上	
100.0	13.1	23.0	27.6	6.5	26.9	8.0	2.4

(2) 農林漁業における手間の貸し借りについて

農林漁業地域を中心に、手不足を補うために各家庭間で手間の貸し借りが古くから行われており、現在、その手間の貸し借りがある地区は、2,142地区で、調査対象地区の35%であるが、「男女差あり」という地区は11%である。地域別では郡部が最も多く、「手間の貸し借りあり」が43%、「男女差あり」が13%みられる(図2)。

図2 農林漁業における手間の貸し借りの男女差



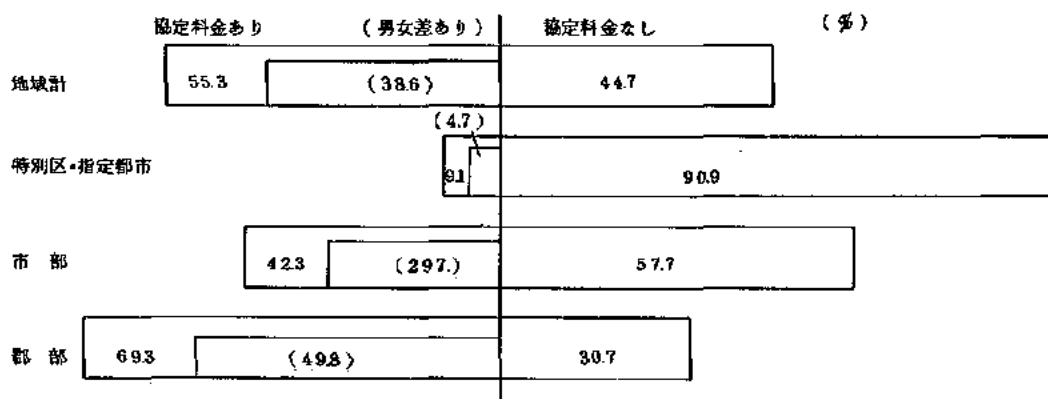
手間の貸し借りの内容をみると、手間の男女差が男性の評価を100として

女性の評価が低く決められ、女性については不足分を補うというものが最も多く32%あるが、その大半は「男100に対し女70以上(100未満)」(26%)というものである。次いで多いのは、手間の男女差が時間や期間で決められているもので29%あるが、この大半は「男1日に対し、女1.5日以内」(19.0%)というものである。そのほか、女性が出た場合は「品物や現金をつける」(7%)というものや「男の手間は男で返し、女の手間は女で返す」(4%)等の例もある。

(3) 農林漁業における協定料金について

農林漁業の分野において、請負作業等の協定料金を設けているのは3,434地区で、調査対象地区の55%に当たる。また、協定料金の「男女差あり」という地区は全地区の39%である。地域別では郡部が「協定料金あり」(69%)と、「男女差あり」(50%)とも最も高い(図3)。

図3 農林漁業における請負作業等の協定料金の男女差



協定料金が定められている作業の内容は、農林漁業の作業全般に亘るが、その中で最も多いのは、田植え(30%)、田畑の刈り取り(21%)や除草(14%)、脱穀等の機械作業(11%)、苗取り(7%)及び森林の下刈り(15%)、植林(7%)、森林伐採(6%)等である。また、農作業全般という回答も13%ある。

協定料金の男女の差額をみると、1日又は1時間単位で差額金額が決められているものと、男性100に対して女性の評価額が低く決められているもの

とがある。その中で「1日1,000円未満」は36%あるが、「1,000円～1,500円未満」(29%)と「1日1,500円以上」(27%)を合わせると1,000円以上が57%と多い(表2)。

表2 請負作業等の協定料金の男女の差額

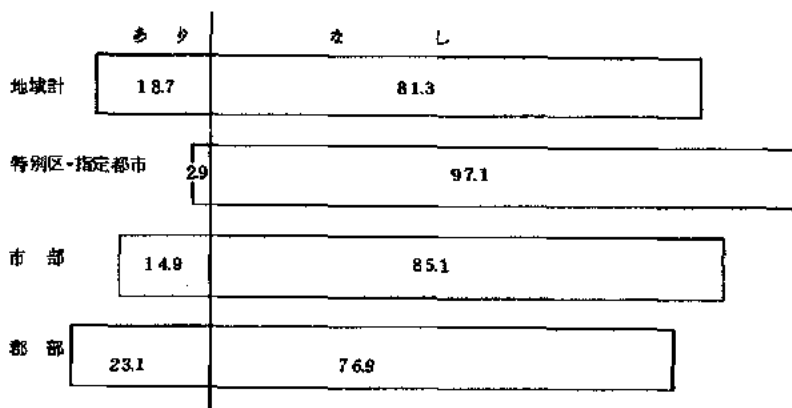
(%, MA)

協定料金の差額のある地区	定 額 の も の					評価額のもの		その他
	1日 1,000円 未 満	1日 1,000円 ～1,500 円未 満	1日 1,500円 以 上	1時間 100円 未 満	1時間 100円 以 上	男100対 女70以上	男100対 女70未満	
100.0	36.1	29.4	27.1	1.0	2.0	5.1	0.7	0.7

- (4) 経済活動に同程度従事しても男性や世帯主しか正会員としない慣習について
地域の経済活動(雇用労働を除く)に女性が男性と同等に従事しても、男性や世帯主しか経済活動を行う団体の正会員としない慣習のある地区は全体で19%で、郡部ではそれが23%みられる(図4)。また、その組織では「農林漁業関係」(92%)が殆んどを占め、「商工業関係」(2%)も若干ある。

図4. 経済活動に同程度従事しても男性や世帯主しか正会員としない男女差

(%)



2 男女（又は世帯）を対象とした地域組織や役職への男女共同参加の状況

身近な地域組織への男女の参加状況をみると、調査地区内における男女（又は世帯）を対象とする組織は、22813組織で、町村会、PTA、老人会などが多い（表3）。

表3 男女（又は世帯）を対象とした地域組織

区 分	実 数	%
組 織 計	22813	100.0
町 村 会	6343	27.8
P T A	4746	20.8
子 供 会（育 成 会）	2206	9.7
青 少 年 関 係	383	1.7
青 年 会	733	3.2
老 人 会	4376	19.2
教 育 文 化 関 係	363	1.6
ス ポ ー ツ 関 係	401	1.8
宗 教 関 係	181	0.8
社会福祉・環境改善関係	261	1.1
消防・防犯・交通安全関係	408	1.8
農 林 漁 業 関 係	1,829	8.0
商 工 業 関 係	259	1.1
そ の 他	324	1.4

(1) 組織の長

女性が会長等組織の長であるものは全組織の4%で、残る96%は男性である。

これを地域別にみると、特別区・指定都市では9%の組織の長が女性であ

るが、市部（５％）、郡部（３％）ではその割合がより低くなっている。また、この地域別傾向をどの地域にもある町村会（町内会、村会・地区会等）とＰＴＡ組織を例にとってみても同様の傾向がみられる（図５－(1)）。

図５－(1) 組織の長の男女別状況（現在）

（％）

	女	男	
地域計	39	96.1	（組織計）
	1.5	98.5	（町村会）
	4.6	95.4	（ＰＴＡ）
特別区・指定都市	9.0	91.0	（組織計）
	3.4	96.6	（町村会）
	10.4	89.6	（ＰＴＡ）
市部	5.1	94.9	（組織計）
	1.6	98.4	（町村会）
	5.3	94.7	（ＰＴＡ）
郡部	2.6	97.4	（組織計）
	1.2	98.8	（町村会）
	3.6	96.5	（ＰＴＡ）

また、個別組織別にこれを見ると、組織の長で女性が最も多いのは子供会（育成会）で16%あるが、他の組織は全て5%以下である（表4）。

表4. 地域組織や役職への男女の共同参加の組織別状況

(%)

区 分		組織計	町村会 (注1)	P T A (注2)	子供会 (育成会) (注3)	青年会 (注4)	老人会	消防・ 防災・ 交通安 全関係 組 織	商工業 関 係 組 織 (注5)	農 林 漁 業 関 係 組 織 (注6)
組織の長	計	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
	男	96.1	98.5	95.4	83.7	99.7	97.9	97.5	98.1	99.1
	女	3.9	1.5	4.6	16.3	0.3	2.1	2.5	1.9	0.9
副会長等の 主要な役職	計	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
	男	51.0	76.5	19.3	25.6	29.5	44.8	66.4	71.0	84.2
	男女	40.9	20.7	68.3	54.9	59.9	47.4	25.7	25.9	13.3
	女	7.9	2.6	12.3	19.4	10.6	7.6	6.9	3.1	2.3
	役職なし	0.2	0.2	0.0	—	—	0.2	1.0	—	0.2
通常の会議や行事 の出席者	計	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
	男	16.4	26.8	2.5	4.9	11.7	9.5	36.3	32.0	40.8
	男女	75.8	69.8	77.9	76.5	87.9	88.4	62.0	66.8	57.5
	女	7.8	3.4	19.6	18.6	0.4	2.2	1.7	1.2	1.7
重要な決定事項等 のある時の出席者	計	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
	男	28.7	48.7	7.9	8.6	14.2	18.2	46.6	44.0	59.0
	男女	67.4	50.3	83.4	77.8	85.4	80.8	52.5	55.6	40.3
	女	3.9	1.0	8.7	13.6	0.4	1.0	1.0	0.4	0.7

注 1) 「町村会」には、町内会、村会・区会、自治会を含む。

2) 「P T A」には、小学校、中学校、幼稚園、保育園を含む。

3) 「子供会（育成会）」には、子供会、親子会を含む。

4) 「青年会」には、青年会（団・クラブ）、青年部、若者会を含む。

5) 「商工業関係組織」には、商工会、商店会、業種別組合等を含む。

6) 「農林漁業関係組織」には、農協、漁協、林業組合ほか各種生産・出荷・管理組合、土地改良、治水関係組織等を含む。

さらに、過去10年間の間についてみると、女性が長になったことのある組織は10%で、最も多い特別区・指定都市で10年間で18%である(図5-(2))。

図5-(2) 組織の長の男女別状況(過去-10年間)

		(組織計)(%)	
		女性あり	女性なし
地域計		9.7	90.3
特別区・指定都市		17.8	82.2
市 部		10.6	89.4
郡 部		8.4	91.6

(2) 副会長、部長等の主要な役職

会長を除く副会長、部長等の主要な役職の男女別状況をみると、男性だけで占める組織が51%で最も多く、続いて男女両性で占めている組織は41%であり、女性のみで占める組織は8%である。

これを地域別にみると、主要な役職を男性だけで占める組織は郡部で54%と多く、特別区・指定都市ではそれが34%で、女性だけで占める組織が13%あり他よりも高い。この傾向は、町村会とPTAの場合でも同様で、特にPTAは、特別区・指定都市では女性だけで占めている組織が20%あり、男性だけで占める組織(10%)を上回っている(図6-(1))。

組織別でみると、主要な役職を男性で占める割合が最も高いのは農林漁業関係で84%あり、町村会(77%)や商工業関係(71%)も高い。これに対し、女性だけで占める組織は、子供会(育成会)が最も多く19%あり、PTA(12%)、青年会(11%)がこれに次ぐ(表4)。

さらにこれを過去10年間でみると、主要な役職に女性がついたことのある組織は53%あるが、女性なしという組織も47%みられる(図6-(2))。

図6-(1) 副会長、部長等の主要な役職の男女別状況(現在)

(%)

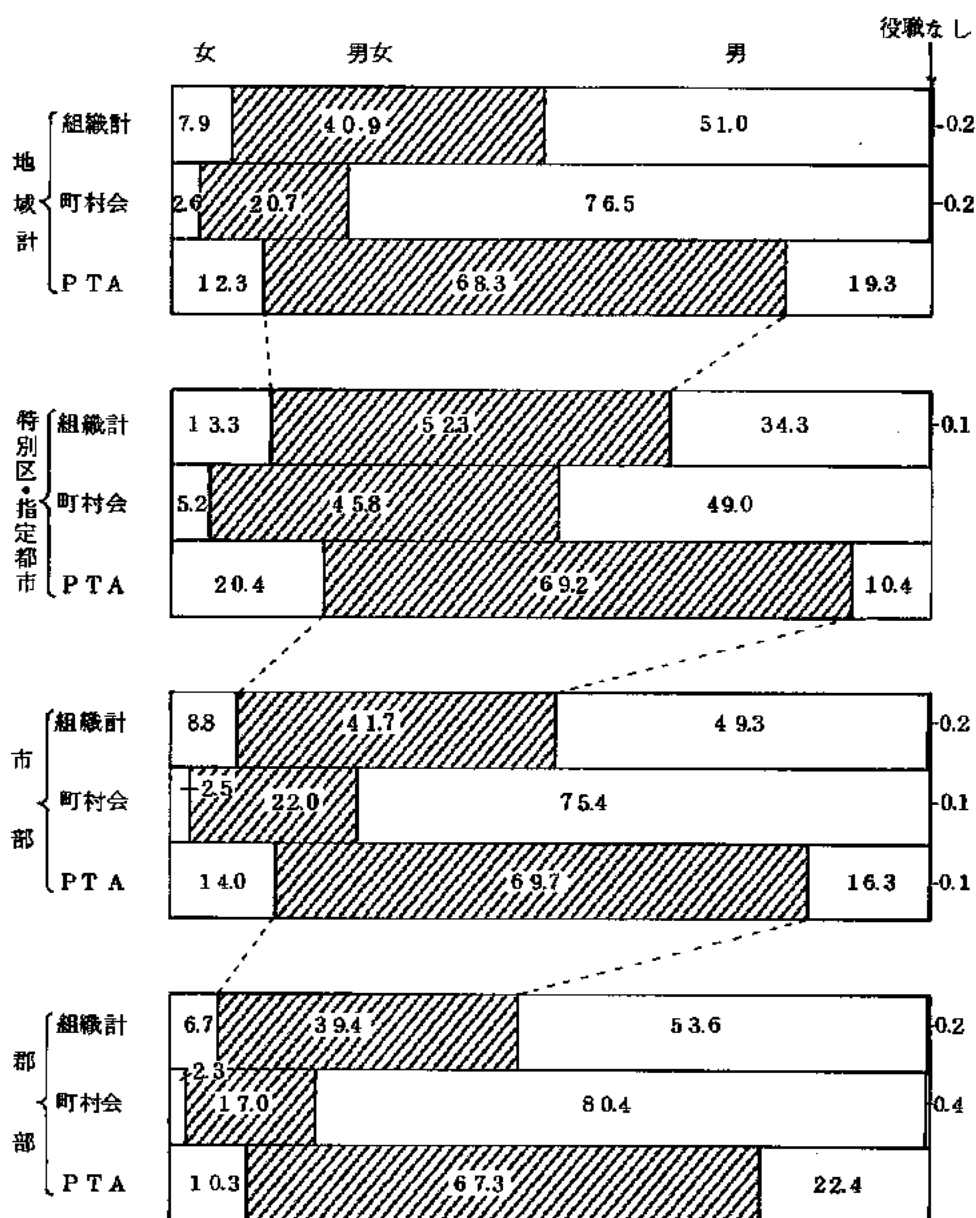


図 6 - (2) 副会長、部長等の主要な役職の男女別状況（過去 - 10 年間）
（組織計）（％）

	女性あり	女性なし	役職なし
地域計	53.4	46.5	0.2
特別区・指定都市	32.9	67.0	0.1
市 部	51.1	48.8	0.2
郡 部	56.7	43.1	0.2

(3) 通常の会議や行事の出席者

組織の通常の会議や行事の出席者の状況をみると、男女ともに出席するという組織が76％、主として男性というものが16％、主に女性というものは8％である。

地域別にみても、どの地域でも男女ともに出席する組織が大部分を占めるが、郡部では主として男性という組織の割合が比較的高い。また、特別区・指定都市では、主として男性という組織（11％）より主として女性という組織（16％）が上回っている（図7-1）。

これを組織別にみると、どの組織も男女ともに出席するのが大半であるが、主に男性という組織も農林漁業関係で41％、消防・防災・交通安全関係組織で36％、商工業関係で32％、町村会でも27％みられる。一方、主に女性というものが比較的多い組織はPTA（20％）と子供会（育成会）（19％）である（表4）。

過去10年間の状況をみると、主として男性が出席していた組織は21％、主として女性が出席していたのが7％で、現在の状況より男性の出席する割合が高く、それはどの地域でも同様である（図7-2）。

図 7 - (1) 通常の会議や行事の出席者の男女別状況 (現在)

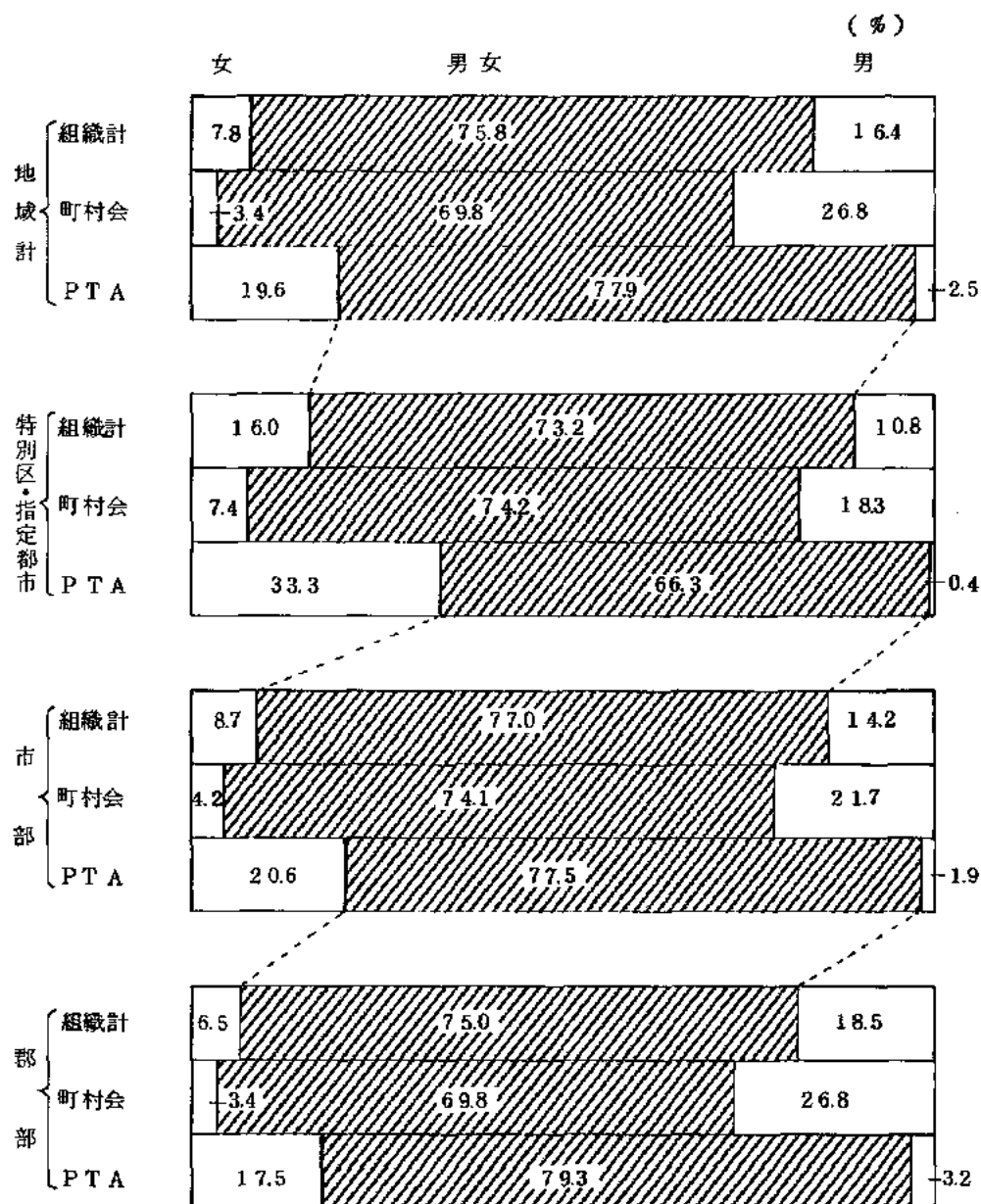


図 7 - (2) 通常の会議や行事の出席者の男女別状況（過去 - 10 年間）
（組織計）（％）

	女	男 女	男
地域計	7.3	72.1	20.6
特別区・ 指定都市	14.0	73.3	12.7
市 部	8.0	74.2	17.9
郡 部	6.2	70.5	23.3

(4) 重要な決定事項等のある時の出席者

各組織で重要な決定事項や問題のある時の出席者の状況をみると、男女ともに出席する組織が 67％で最も多く、次いで主に男性という組織が 29％あり、主として女性というものは 4％である。

地域別では、郡部は主に男性という割合が高く 32％あるが、なかでも町村会がそれが 55％と高い（図 8 - (1)）。

組織別でみると、どの組織でも通常の時に比べて主として女性が出席するという割合が低下し、主として男性が出席する割合が高まっているが、なかでも農林漁業関係では、主として男性というものが 59％と高く、また、町村会や消防・防災・交通安全関係、商工業関係の組織でも主として男性が 4割強を占める。それらの組織では、主として女性というものは 1％以下であるのに対して、子供会（育成会）は主として女性というものが 14％で、主として男性（8％）という組織を上回り、PTAでも主として女性というものが 9％で、主として男性（8％）を上回っている（表 4）。

過去 10 年間をとってみると、主として男性が出席する割合が現在より高く 34％である（図 8 - (2)）。

図8-(1) 重要な決定事項等のある時の出席者の男女別状況(現在)

(%)

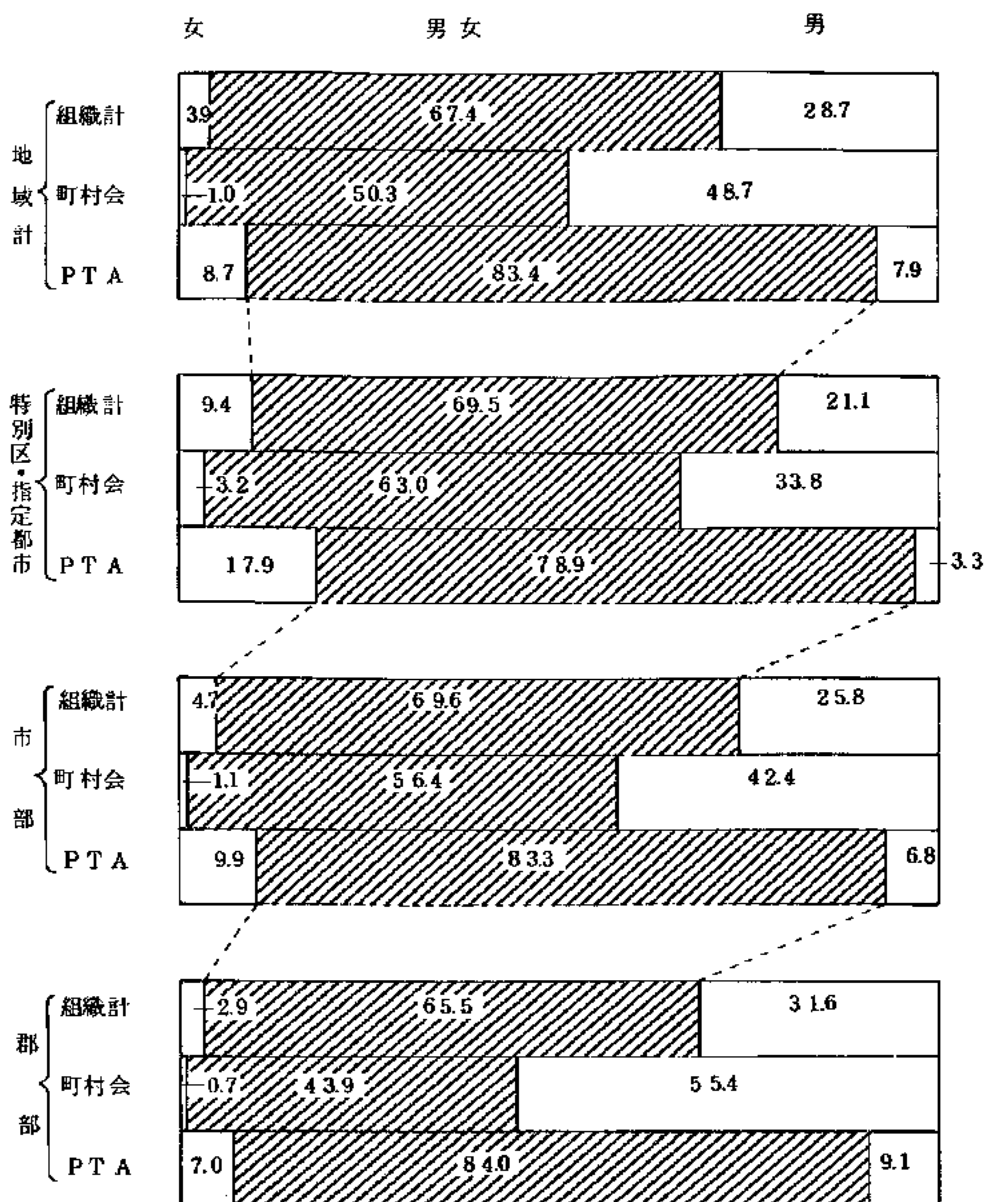
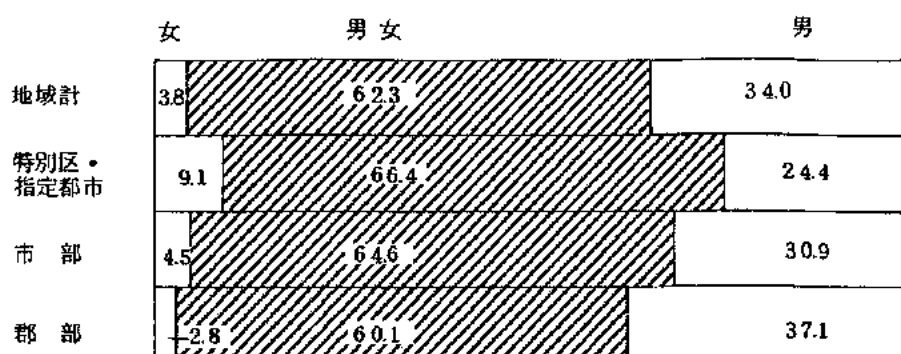


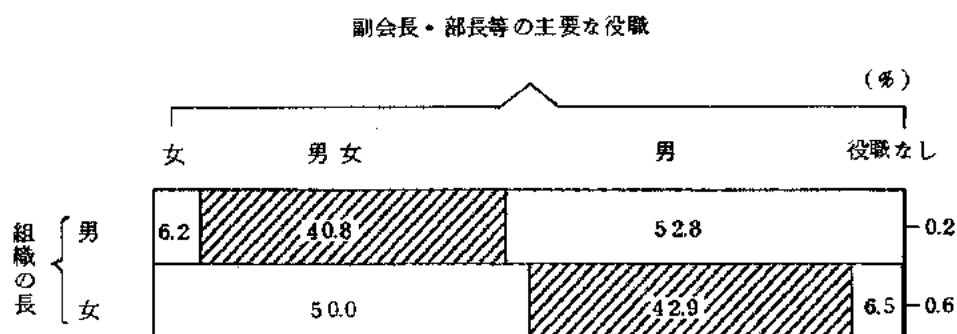
図 8 - (2) 重要な決定事項等のある時の出席者の男女別状況（過去 - 10 年間）
（組織計）（％）



(5) 組織の長と副会長、部長等の主要な役職

組織の長が男性である場合と女性である場合の副会長、部長等の主要な役職の男女別状況をみると、会長が男性である場合、それ以外の主要な役職も主として男性で占められている組織は 53％である。また、実数は少ないが会長が女性である場合（889 組織）も、会長が男性である場合と同様に、50％の組織で主要な役職も女性で占められているという特徴がみられる（図 9）。

図 9. 組織の長と副会長、部長等の主要な役職の男女別状況（地域計）



⑥ 通常の会議の出席者と重要な決定事項等のある時の出席者

通常の会議の出席者が主に男性で占められている組織では、重要な決定事項等のある時でも90%が主として男性であり、また、通常は男女ともに出席するという組織では、重要時でも82%の組織で男女ともに出席しているが、重要時は主として男性が出席する組織も17%みられる。

さらに、通常は女性で占めるといふ組織では、重要時でも46%の組織が主として女性であるが、残る半数以上の組織では男性の出席が増え、特に11%の組織では主として男性で占められる(図10.)。

図10. 通常の会議や行事の出席者と重要な決定事項等のある時の出席者の男女別状況(地域計)

